

令和2年7月15日

府内大学・短期大学の長 様

京都府文化スポーツ部大学政策課長

警戒基準到達を踏まえた今後の対応について

京都府内では、6月25日以降、連続して新型コロナウイルスの新規感染者が発生しており、7月14日には、12名の感染が確認され、京都府の警戒基準に達しました。

このため、本日、京都府では警戒基準到達を踏まえた今後の対応について、府民・事業者等に別添のとおり呼びかけを行ったところですが、6月中旬以降の府内感染者の年齢別割合は、20歳代以下の感染者が約55%と半数以上を占めております。

つきましては、各大学等におかれましても、特に下記の項目についてご理解、ご協力を宜しくお願いします。

記

1 飲食機会等における感染の防止

東京都をはじめ、全国で飲食店における感染が拡大しており、府内でも6月中旬以降、感染経路が判明している約60%が飲食を伴う会合に起因しています。学生等に対し、友人との飲み会、コンパ等の飲酒機会における注意喚起をお願いします。

2 接触確認アプリ等の活用による感染拡大の予防

「京都府新型コロナウイルス緊急連絡サービス（こことろ）」等、大学及び学生が接触確認アプリに登録することで、大学構内において感染者が発生した場合に、濃厚接触の危険性を知らせるシステムの活用をお願いします。

<京都府新型コロナウイルス緊急連絡サービス（こことろ(スマートフォンアプリ)>

<http://www.pref.kyoto.jp/kikikanri/coronakinkyurenaku.html>

(別添に概要を添付しておりますのでご覧ください。)

※「こことろ」への登録は、施設単位（図書館、食堂、教室等）で登録できますので、積極的に学内施設を登録願います。